令和5年度第1回仙台市学校給食運営審議会 報告事項等

1 学校給食運営審議会委員の委嘱について(報告事項)

委員の退職等に伴い、以下3名を令和5年5月12日付で審議会の新委員に委嘱した。新委員の任期は、仙台市学校給食運営審議会条例(以下、条例という。) 第3条の規定により、令和6年11月12日までとなる。

○ 新たに委嘱した委員

選出区分	氏 名	役 職 名
小、中学校の校長	ナリタ エイコ 成田 栄子	仙台市立吉成小学校校長
学校給食研究団体の代表	中村 晴美	仙台市中学校教育研究会 学校給食研究部会長
学校給食研究団体の代表	タケダ ヨシノリ 武田 芳典	仙台市小学校教育研究会 学校給食研究部会長

2 会長の選任について

審議会の会長については、条例第4条の規定に基づき、委員の互選により選任することとなっている。

前会長の退任に伴い、現在、当会の会長が不在となっているところ、この度、 副会長の丹野委員より以下の委員を会長候補者にご推薦いただいており、選任 の可否等についてお伺いする。

○ 推薦者氏名(敬称略)

選出区分	氏 名	役 職 名
学校給食研究団体の代表	タケダ ヨシノリ 武田 芳典	仙台市小学校教育研究会 学校給食研究部会長